



小さなたねの物語が描かれたスタンドグラス（ガラスアート TAKAMI 製作・寄贈）

先日、市内の医療系専門学校で話をする機会があり、重い障がいのある方たちの在宅での生活の様子や、小さなたねでの取り組みを、一コマ（90分）の授業の枠内で紹介しました。私が「人工呼吸器などを付けて生活している方に出会ったことがある人いますか？」と学生に尋ねると、二〜三人の手が挙がりましたが、そこにいた大半の人たちは、これまで重い障がいのある方と出会ったことがないということでした。

様々な医療機器に囲まれながら在宅で生活する様子をスライドで紹介し、これが病院で入院治療している状況ではなく、地域での日常生活であることを語ると、学生たちは驚きの表情をしていました。また、それが自分たちと年代であることを知ると、より身近に感じて、自らの暮らしと比較しながら聞いてくれたように思います。

その後、担当の先生より送っていただいた感想文を拝見しますと、「自分の妹がダウン症で…」

想像力を働かせて

たねナースのつぶやき

たね通信5月号に看護師募集の記事を載せましたが、残念なことに問い合わせは……結果0件。

そんな5月も終わりに近づいたある日、「ホームページを見て来たんですが、見学してもいいですか？」と、小さな女の子を連れ来た明るい声の女性が訪ねてきました。子どもさんの利用相談に來られたのですが、その女性は何と看護師資格を持つていた方だったので、少しずつ探りを入れながら思い切って「ここで働かせませんか？」と聞くと「え!! 働かせてもらえると聞きますか?」と笑顔で答えてくれました。

そんなこんなで小さなたねに仲間入りした彼女と娘さん。人との出会いは突然、偶然、願ったタイミングでやってくるんだなあと思感。

(西嶋)



医療機器に囲まれての在宅

とか「祖母がくも膜下出血で胃ろうとなり…」等々、それぞれが想像力を働かせ、自分自身の経験に引きつけて捉えてくれたことが嬉しかったです。これまで重い障がいのある方との出会いのなかった学生たちにとって、私のつたない話でどこまでイメージできていたのか十分とは言えませんが、それでも若い学生たちの出会いや経験と結びつけて想像してくれたことは確かなようです。そこで描かれたイメージが、それぞれの学びや働きという現実の中で、生かされていくことを願っています。

所長 水野 英尚



医療法人にのさかクリニック

地域生活ケアセンター 小ななたね

〒814-0172 福岡市早良区梅林6-23-3

電話 092-874-3051 FAX 092-874-3052

E-mail: chisanatane@tune.ocn.jp

ブログ: <http://chisanatanetane.blog.ocn.ne.jp/blog/>

後記 夢のバルーンアート

小さなたねのブログに何度か登場されている、バルーンアートの女性。明るく気さくで、おしゃべりが楽しい素敵な方です。その方に誘われて、最近私もバルーンアートを習い始めました。月に1回の教室がとても楽しみになっています。「可愛いバルーンは、みんなを喜ばせて、みんなの病気をもらってバルーンがしぼんでさよならするのよ」とある人が言ってくれたそうです。いい言葉だなと思いました。いつか、10年後かもしれないませんが、子どもたちにたくさん喜んでもらえるよう、練習に励みます。

(渋谷)



日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7 休	8	9	10	11	12	13
14 休	15 (海の日)	16	17  	18	19  	20
21 休	22	23	24  	25	26 	27
28 休	29	30	31  			

 たね食堂 (3日・5日・10日・12日はお休みです)

 「楽塾」訓練会……17日(水) 9:30～(19:00～勉強会)

 たねカンファレンス……19日(金) 18:30～19:30

 ディズニーの音楽とバルーンアート……24日(水) 13:30～

 ヘルパーミーティング……31日(水) 18:30～19:30



シェアホームとどう考えるか

最近、「カーシェアリング」「ルームシェア」という一つの物(車や部屋など)を共有するという生活スタイルが若い世代を中心に広がっているようです。あるいは、「フェイスブック」などのソーシャルネットワークでは、日常での出来事や考えを、どこにいても「いいね」をフックリックすることで、気軽に相手と繋がりが共感することができまます。それは、世代や地域を超えた繋がりと

なっているようです。
今日の高齢者や障がいのある方々の住まいを見てみると、老人ホームやグループホーム、あるいはケアホームなどは、介護する世話人がいて、特定の対象者たち(それは認知症、知的障がい、身体障がいなど区分され)が共同生活する場所(ホーム)であり、安全と効率性が優先された生活空間になっています。今後は、このような場所が増加していくことになりそうですが、限りのある社会資源の中で生活していくには、この「人・モノ・金」を有効に使うための方法を考えていかなければなりません。

医療的ケアなどが必要な重い障がいのある方の地域生活を考えてみますと、彼(女)たちだけが集う場所(ホーム)で、そのすべてを医療・介護スタッフだけで十分な対応していくには、すぐに困難な状況となり、継続不能となっていくことでしょう。安全と効率性を優先すれば、やはり入所施設が機能的である、となります。しかし、現在のように年齢や障がいによって区分され、それらの区分対象だけで受けられるサービスや物事が決められていく方法でなく、「地域」という区分の中でシェア(共有)するという発想から生活を見直していけば、もっと広がりを持つことができるのではないかと考えています。今日ある「○○ホーム」に加えて、「シェアホーム」(生活を共有する場)ということとです。介護する側、される側という関係性だけでなく、当事者や家族、支援者や地域の人たちの時間や力(能力・経済)を持ち寄って生活を共有していく空間や場所の構築を目指すというのはどうでしょうか。

社会では、より多くの「モノ」を所有することが、ス

障害者差別解消法 について

昨今は、障がい児者をめぐる制度がめまぐるしく変革されています。国会では障がいを理由とする差別の禁止に関して、障害者基本法の中に「障害者差別解消法」を盛り込むことが、閣議決定されました。平成28年4月からの施行となります。

第1項では、「何人も、障害者に対して、障害を理由として、差別することその他の権利利益を侵害する行為をしてはならない」となっています。地域社会の中では、障がい者の住まいや施設を作ろうとすると、近隣住民の反対運動が起こるとい

ことが未だにあります。そのようなことも、この法律に反するということになります。

それにしても、どうして今の今までこのような法律がなかったのか不思議なくらいです。私たちの生活の中で障害者差別とされる事例は、車イス利用者の通勤時のバスや電車の利用拒否、駅のエレベーター未設置、賃貸住宅の契約が断られること、診療拒否、雇用されない、選挙が出来ない等々、障がいを理由に排除されてきた事実は山とあります。これらを解消していくために、行政機関、地方公共団体、企業、そして市民の一人ひとりが社会的障壁の除去に取り組んでいかなければなりません。生活のあらゆる分野（市民的・政治的・経済的・文化的）で、障がい

の有無で分け隔てされることなく、共に生きる社会の実現に向けて、3年後の施行を待たず、今から出来ることを取り組んで行きたいものです。



共同作業で何ができるのかな？

テータスであり、将来の安心に繋がるとされています。持てる者はより裕福になりますが、持てない者は将来の不安と常に隣り合わせで生活している状況があります。そうであるならば、私たち弱者者は、その弱さを持ち寄り、モノ、を共有して歩むことが、現代を生き抜く生活の術ではないかと思うのです。そろそろ個人主義やモノ所有の呪縛から解放され、シェアすることへの制度と仕組みを創出していかなければならない。時々へ突入していると思います。重い障がいのある方たちの、全てをさらけ出し、全てを委ねて生きている姿を真ん中に、有償・無償に関わらず、自分に来る時間や能力を差し出して繋がる一人ひとりの姿を見ていると、そんな社会の実現が、ここできているように思えてならないのです。

老若男女、障がいのある者も無い者も、血縁や地縁を超えて、繋がり共有し合う場所「シェアホーム」の実現に向けて取り組みを思案中です。しかし、そのために、まずは私たちが開いていくことが大切です。ついつい私たちは、いつの間にか心に壁や枠組みを作って、内へ内へと向かいやすいものです。確かにそれが必要なことはあるのですが、共に生きるためには意識をもって、外

へ外へ自分を開いていくことが必要です。互いを尊重し認め合い、感謝することから「シェア」が始まるのだと思います。

気軽なネット上の「いいね」も良いのですが、ここらで「本物のシェア」を試みませんか。小さなたねから始まる、成長の実りを期待して、皆さんのシェア拡散をよろしく願っています。



きっと芽が出ると信じて……

高橋 厚子

娘は脳性マヒ・関節拘縮症
特別支援学校中学部2年生



(絵) 加藤有美さん

新人スタッフ1年の感想

高橋 健一

小さなたねで働かせていただくうちに
なり、早いもので1年になりました。
そこで、この1年で感じたことをま
めてみました。

【よかったこと】

- 職場の方々がたねに関わってくださる
方々が、やさしく、がんばっている
方々がかりで、みなさんから多くのエ
ネルギをいただきました。感謝です。
- 小さなたねを利用される方々の、個性
ある意思表示や笑顔に感動させられ、
また癒されました。
- たね食堂でおいしいランチが食べられ
幸せです。いつもおいしいランチ、
コーヒー、デザート、ありがとうござ
います。

- 平日の夜、娘（脳性マヒ、14歳）との
時間が持てるようになり、娘のケアが
できる機会が増えました。
- 娘と一緒に『おとんの職場』を盛り上
げていくことができず。

【できなかったこと】

- 土日が仕事なので、娘と休日が合わな
くなりました。（しかし、より多くの
方々へ支援をさせていただいている喜
びを感じています）
- 同年代のおじさんが職場に少ないな
（しかし、女性が多く、明るくて嬉
しいですねえ）
- 以上、まとめると、『たねの仕事はや
りがいがあり、わくわくするぞ』とい
う結果になりました。
- まだまだ、頼らないおじさんですが、
頑張りますので、どうぞこれからもよ
しくお願ひいたします。

我が家の7月

私の母、私、そして娘の女子3代は3人とも
7月生まれです。娘の誕生日の9日は、結婚記
念日でもあります。ちなみに夫の誕生日は6月
です。おしい。

7月になると母から「あなた（私のこと）を
産んだ日は死ぬほど暑かった」と聞かれます。
50年前の田舎の家にはクーラーはもちろん扇風
機もなく、別の妊婦さんの出産が長引いて産婆
さんがなかなか来てくれず、結局母は、長女の
私をひとりで出産したそうです。この時点で母
にはかなわんと思えます。私を産んでくれた母
に感謝です。

私も娘を産んだ時のことをはっきり覚えてい
ます。取り上げられた娘の体を見て、すぐに手
足の関節の変形がわかりました。これは大ごと
だということもわかりました。それは、その場
に居た医師、看護師の皆さんも同じだったよう
で、会話がぴたりと止まり、娘のかよわい泣き

声だけが響きました。ガーン。ガラガラガラ
（なにかが崩れる感じ）。その日から、泣いたり
笑ったり、泣笑泣笑笑笑……。なんとか14年
になりました。私を「お母さん」にしてくれた娘
に感謝です。

それから、夫が介護の仕事を始めたのが昨年
の7月です。夫が仕事でお世話になる全ての方
へ感謝の気持ちでいっぱいです。

最後にもうひとつ、息子の命日も7月です。
息子は重い障がいのため、16年前に他界してい
ます。1歳でした。私たちを見守ってくれてい
る息子にも感謝です。

というわけで我が家の7月は、感謝の気持ち
を新たにし、ケーキがたくさん食べられる月な
のでした。

